

令和5年度

事業計画書

自:令和5年4月1日

至:令和6年3月31日

島根県益田市昭和町11番20号

社会福祉法人 七尾福社会

【事業の名称及び利用定員】

通所介護事業(大規模型)	40人
生活支援ハウス(益田市委託事業)	10人

1 基本理念

『あなたの街であなたと共に』

私たちは、誰もが安心して住み続けられる地域社会づくりに貢献します。

2 運営方針

「通所介護」

- (1)利用者の人権を尊重し、本人の自己決定を大切に、常に利用者の立場に立った支援を行う。
- (2)利用者個々の支援について、家族や関連機関等との連携により、常に利用者の心身の状況をしっかりと把握し、通所介護計画に基づいた支援を行う。
- (3)支援内容について評価を行い、利用者のニーズに応じた支援を行う。
- (4)生活機能の維持・向上に向けた個別機能訓練を実施し、利用者が有する能力を引き出し、自立した日常生活が送れるよう支援する。
- (5)認知症の利用者について、その人らしく過ごして頂き笑顔につながる支援を行う。
- (6)利用者とのコミュニケーションをとる上で、丁寧な言動等に気を配り、信頼関係が築けるよう心がける。

「生活支援ハウス」

- (1)高齢等さまざまな事情で自宅で生活を送ることが困難な入所者が、その人らしく穏やかな毎日を過ごして頂けるよう生活の場(住居)を提供する。また、日々の生活で、何らかの困難が生じたときには適切なアドバイスや解決に向けた話し合いの場を設ける。
- (2)入所者それぞれの生活スタイルを可能な限り尊重しつつも、互いを思いやることや助け合って生活する支援ハウスを目指す。

3 職員配置

「通所介護」

職 種	人 数	常 勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
施 設 長	1		1		
管理者	1		1		
事 務 員	1	1			
管理栄養士	1		1		
調 理 員	5		1	4	
生活相談員	2		3		
介護職員	16	5	5	3	3
看護職員	5		2		3
機能訓練指導員	6		3		3
運 転 手	3			3	

「生活支援ハウス」

職 種	人 数	常 勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
生活支援員	1		1		
警 備 員	3			3	

4 重点目標

- (1)利用者サービスの質の向上
利用者・家族への満足度アンケート実施

アンケートにより、サービスの評価や改善点の把握を行い、利用者サービスの質の向上を図る。
利用者に気持ちよく過ごして頂けるよう接遇マナーの向上を図る。

(2)利用者の安全

利用者が安心、安全、快適に過ごして頂けるよう環境整備に努める。

- ・利用者個々の心身の状態を職員間で共有する。
- ・場所ごとに環境整備の担当者を配置し、安全確認を徹底し、事故を未然に防ぐよう努める。
ヒヤリハットや事故からの学びを大切に、半年に1回危険予知訓練等を行い事故防止に務める。

(3)地域との交流(ボランティア、実習生等の受入等)

新型コロナウイルス等の感染状況を的確に把握し、感染防止を最優先に地域との交流を検討する。
広報やホームページで七尾苑の様子を地域に発信する。

(4)人材確保

職員処遇の向上、働き甲斐のある働きやすい職場づくりに取り組む。

事務処理の効率化や業務の見直しにより、時間外勤務を削減し、職員のワークバランスにつなげる。

職員が笑顔で業務を遂行できるよう、管理職等が必要に応じ面談(精神面のサポート等)を行う。

職員間のコミュニケーションを大切にする。

(5)人材育成

新人職員には職員誰もがコミュニケーションを心がけ、大切に育てていく。

職員個々の業務目標を設定し、モチベーションを保ちながら向上心をもって業務に取り組む。

- ・目標設定シートを活用し、自己評価及び指導職員の評価により、スキルアップを図る。

(6)業務改善

日々の業務について、職員それぞれの気づきや新たな発想により、改善に繋げる。

(7)収支の安定化

七尾苑の魅力や空き情報を関係者にしっかり伝え、またホームページ上にも載せて新規の利用者獲得につなげる。

中重度者ケア体制加算について、職員体制等を踏まえ算定を検討し、体制等が整い次第算定に向けた手続きを行う。

(8)目標利用率

	令和3年度	令和4年度見込み	令和5年度目標
通所介護事業	85%	87.5%	87.5%
	34人 / 40人定員	35人 / 40人定員	35人 / 40人定員